

## しまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」利用規約

この利用規約は、しまね縁結びサポートセンター（以下「センター」という。）が運営するしまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」（以下「しまコ」という。）の利用に関する取扱を定めたものです。

### 1 「しまコ」とは

会員登録した独身男女が、コンピューター上で会員のプロフィール等を閲覧し、お会いしたい相手に申し込むことにより、センターが個別にお引合せする仕組みです。

### 2 会員登録ができる方

次の(1)～(4)を全て満たす方であれば、どなたでも会員登録ができます。

- (1)真剣に結婚を望む 20 歳以上の独身の方
- (2)インターネットへの接続やメールを使用することができ、かつ、センターからの照会や連絡に対応できる方
- (3)下記「14 禁止行為」の項目に該当しない方
- (4)島根県内にお住まいの方、島根県内にお勤めの方、又は将来、島根県内に移住の意志や予定がある方

なお、本人による登録が困難な場合は、代理人（民法において規定された三親等以内の血族に限る。以下同じ。）が、本人自筆署名の委任状を持参の上、代理登録することが可能です。ただし、登録以外のこと（例えば、会員のプロフィール閲覧やお引合せ等）を代理人が行うことはできません。

### 3 会員登録の方法

センターのホームページ（以下、「ホームページ」という。）から、しまコ入会申込と、センター等（松江センター、浜田センター、特設会場）への来所予約を行います。その後、会員登録に必要な「下記 4 の書類等」を持参の上、会員登録の手続きを行っていただきます。

なお、4(2)の代理人による代理登録の場合であっても、「3 会員登録」の手続きを代理することはできません。

※本人のメールアドレスをご登録ください。

※お一人様 1 ユーザーの登録とし、重複登録はできません。

### 4 会員登録に必要な書類等

- (1)本人が会員登録する場合

ア 本籍地の市町村長が発行する「独身証明書」（戸籍抄本での代用も可能です。た

だし、いずれの場合も3ヶ月以内に取得した原本に限ります。)

※独身証明書は市町村によって取得方法が異なりますので、該当の市町村にお問合せください。

イ 健康保険証(原本に限ります。)

ウ 写真付きの身分証(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど。いずれも原本に限ります。)

エ プリント写真1枚(本人のみが写り3ヶ月以内に撮影されたもの。上半身でL版程度の大きさ。裏面に氏名・撮影年月日を記載してください。)

※この写真は、プロフィール閲覧用として使用するものです。会員のプロフィール検索の際に表示されます。

※任意で全身写真1点追加できます。

オ 入会登録料 10,000円(退会時の返金はありません。)

※登録後、たとえ一度も閲覧やお引合せ等を利用しなくても、退会時の返金はありません。

#### (2) 代理人が代理登録する場合

ア 入会申込書(本人自筆の委任状・誓約書を含む。)

イ 上記4(1)のアからオまでに掲げる各書類等(ただし、4(1)のイ及びウについてはコピーでも可。)

ウ 代理人の写真付きの身分証(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど。いずれも原本に限ります。)

#### (3) 原本の提出

上記4(1)のイ、ウ及び(2)のウにつきましては、原本をご提出いただき、センターでコピーを行った後、申込者に返却します。(ただし、特設会場などセンター以外で登録する場合は、それらのコピーもご持参ください。)

#### (4) 書類の返却

ご提出いただいた写真・書類・証明書等(原本を除く)の返却はいたしかねます。

## 5 登録証等の発行

登録が完了しますと、しまコ会員登録証(以下「登録証」という。)、ホームページ内しまコのマイページ(以下、「マイページ」という。)ログイン用のID、パスワードを発行します。

## 6 登録期間

登録日(提出物が完備された日)から2年間有効です。

なお、2019年3月31日までに登録された方は、特例として、2019年4月1日を登録の起算日とし、2021年3月31日までを登録期間とします。

登録期間が終了した場合は自動的に退会となります。引き続き、入会を希望する場合は、改めて、登録を行っていただきます。

ただし、下記「14 禁止行為」に該当する事案が発覚した場合は、登録を抹消するとともに、センターの全事業の登録を抹消します。

また、下記「12 休会の手続き」を行った場合でも登録期間は延長されません。

## 7 登録内容

### (1)非開示項目

#### ①必須項目

氏名、生年月日、現住所、電話番号、メールアドレス、交通手段、はぴこ登録の有無

#### ②任意項目

とっとり出会いサポートセンター（以下、「えんトリー」という。）の会員の閲覧・検索・お引合せ希望（以下、「山陰連携希望」という。）

### (2)開示項目（記入した場合は公開されます。）

#### ①必須項目

性別、年齢、居住地（市町村名まで）、身長、最終学歴、雇用形態、職業、家族構成、婚歴、子どもの有無（人数）、扶養家族（人数）、顔写真

#### ②任意項目

##### ア 登録者自身のプロフィール

出身校、勤務先、勤続年数、休日、転勤の有無、資格、タバコ、お酒、住居、婿養子（男性のみ）、年収、結婚後の親族との同居、趣味、自己PR

##### イ お相手への希望

年齢、身長、職業、年収、休日、居住地希望、最終学歴、婚歴、子どもの有無、婿養子（女性のみ）、結婚後の親族との同居の希望、タバコ、お酒

※(1)及び(2)の②任意項目については、登録後、マイページでの変更が可能です。

## 8 登録内容の変更

登録した項目に変更が生じた場合は、次の方法により速やかに手続きを行ってください。これは、あなたが利用しなくても、他の利用者は、登録された情報をもとにお相手探しを行っているためです。登録内容と実態に行き違いがあれば、お引合せ時やその後の交際などで何らかの支障が生じる可能性がありますので、ご理解の上、速やかに手続きを行ってください。

### (1)必須項目の変更

センターで変更しますので、メールにて連絡してください。（電話では聞き間違い等が起こりますので、メールをお願いします。）メール本文には、会員ID、氏名、生年月日を明記の上、変更したい項目の「変更前」「変更後」を記入し、登録済みのメールアドレス

ドレスから、「info@shimane-enmusubi.com」宛に送信してください。

ただし、写真についてはセンターにおいて確認の上で変更しますので、センターへプリントした新しい写真を持参いただくか、簡易書留で郵送してください。その際、写真の裏面に氏名・撮影年月日を明記してください。

なお、写真をデータでお預かりすることはできません。必ずプリントしてお持ちください。

## (2)任意項目の変更

登録後、マイページにログインし、「会員情報変更」から変更を行ってください。

## 9 プロフィールの開示・閲覧

(1)登録したプロフィール（開示項目）が、ホームページの会員専用ページ（以下「会員ページ」という。）で、会員に開示されます。（会員以外には開示しません。）

(2)閲覧を希望される場合は、マイページにログインし、センター等での閲覧を予約してください。閲覧は1回につき45分間です。来所の際には、登録証及び写真付き身分証明書（運転免許証等）を持参してください。会員以外は閲覧できません。また、閲覧の際には、カメラ、携帯電話、スマートフォン、タブレットや荷物等はセンターでお預かりし、写真撮影やメモを取ることは禁止します。

(3)予約したセンター等でお相手のプロフィールを閲覧し、希望の方がいればお引合せをお申込みください。（1回につき、希望順位をつけ3人までお申込みが可能です。）

その後、センターからお申込者のプロフィールを添えて、希望のお相手順にメールでお申込みが送信され、お引合わせの意思を確認します。

なお、3人の方へお申込みをした場合、意思確認を行っている間は、全ての登録者のプロフィールを閲覧することができなくなります。

※お申込み結果は全員の意思確認が取れるまでお待ちいただくこととなります。

※意思確認を行っている途中では、途中結果のお問合せにはお答えできません。

※一度お引合せを申込まれますとキャンセルはできません。

※お申込みをされた時点で、あなたのプロフィールは会員ページにおいて開示されなくなります。

(4)お申込みを受けた場合、お相手のプロフィールはマイページで確認できます。また、返事についても、マイページから行ってください。

(5)お申込みを受けた方は、原則5日以内に承諾するかお断わりするかどうかのお返事をしてください。お返事がないまま5日間を経過しますと無効になります。

### ①お相手が受諾しなかった場合

お引合せできません。センターからお申込者にお引合せ不成立のメールを送信します。

※同時に会員ページにおいて、あなたのプロフィールの開示が再開されます。

## ②お相手が受諾された場合

ア センターからお申込者にお引合せ成立のメールを送信します。その後、1週間以内にお引合せの立会を行う「サポーター」（センターの研修を受け、センターに登録された縁結びボランティア。1対1のお引合せや交際のフォロー等を行います。）を決定し、双方にメールでご連絡します。

※お申込みを受諾された方のプロフィールも開示されなくなります。

イ その後、サポーターからお引合せの日時・場所を決めるためお二人に連絡をいたします。なお、お引合せ場所は、県内で交通手段等を踏まえて決定します。

※お引合せ決定後のキャンセルについては、原則禁止となっております。

※担当のサポーターはお二人のプロフィールを適正に利用します。

※サポーターがお二人と連絡を取り、日程等の調整をいたしますが、止むを得ない事情によりお二人の都合がどうしても合わない場合は、お二人の了解後、お引合せをすることなく不成立にさせていただくことがあります。

※お二人の希望日の調整により、お引合せの日程が1カ月以上先になる場合もございます。

※原則お引合せは、お申込みを受けた方のエリアで行わせていただきます。山陰連携希望の方で、えんトリ一会員へのお申込みが成立した場合は、原則鳥取県内でのお引合せとなります。

## 10 お引合せ

(1)お引合せはサポーター立会の上、個別に行います。その時、本人確認のための証明書（運転免許証等）・登録証の提示が必要となります。また、お引合せ費用として、飲食経費の実費（コーヒー代程度）とサポーター交通費 500 円が必要となります。

※サポーターの飲食経費については、お二人でご負担願います。

※お引合せ決定後から、お引合せ当日、及び交際が成立するまではお互いの個人情報の交換はいたしませんので、あなた自身のお名前もお相手の方に伝えないようにお願いします。

※当日、止むを得ない事情によりお引合せに来られなかった場合は、次回のお引合せ時に前回のサポーターの交通費として別途 1,000 円を徴収します。（お引合せ会場にサポーターとお相手の方が到着後のキャンセルに関して適用。連絡のない場合も含まれます。）

(2)お引合せ日の翌日から、原則3日以内に、交際するかどうかについてのあなたの意思をサポーターにお伝えください。

(3)交際が成立した場合は、サポーターから氏名及び連絡先をお二人にお伝えするとともに、サポーターが交際フォローを開始します。なお、交際中は、会員ページにおいてあ

あなたのプロフィールは開示されません。

(4)交際が不成立となった場合は、センターにて処理後、会員ページにおいてお二人のプロフィールの開示を再開します。

(5)交際開始後は、倫理を守り、双方の自己責任において交際してください。

(6)サポーター又はセンターから交際状況等の確認のため、連絡があった場合は必ずご返答ください。

(7)交際を中止したい時は、あなた自身でお相手にしっかりと伝えて、了解を得てください。その後速やかにあなた自身でサポーターに交際を中止した旨をご連絡ください。センターから、ご縁がなかった旨のメールをあなたとお相手の方の双方に配信します。そのメールが届いた日の翌日から起算して3日後の午前0時より、会員ページにおいてあなたとお相手の方の双方のプロフィールの開示が再開され、プロフィール閲覧の予約を取ることができるようになります。

(8)お引合せ決定後、サポーターからの連絡（メール又は電話）に全く応じない場合は、期日を指定して、同日までにセンターにご連絡をいただくよう書面にて通知いたします。当該期日が経過してもなお、あなたからセンターに対してご連絡がない場合は、お引合せを無効とすると同時に休会といたします。

(9)成婚した場合は、サポーターにご連絡ください。島根県知事からお祝いのメッセージと記念品をお贈りするとともに退会の手続きをとらせていただきます。

## 11 はぴこ登録のある場合の特例

上記「9プロフィールの開示・閲覧」及び「10お引合せ」について、7登録内容(1)①のはぴこ登録がある会員の場合、以下のような取扱いとします。

(1)お引合せ場所は、お申込みを受けた方のエリアで行うのが原則ですが、はぴこ登録のある会員がいずれか一方におられる場合は、お申込みされた方のエリアで行う場合があります。

(2)お引合せが成立したお二人がいずれもはぴこ登録のある会員の場合、はぴこのルールによるお引合せに移行します。

ア センターからお申込者にお引合せ成立のメールを送信します。その際、このお引合せははぴこのルールで進めることをお知らせします。

※はぴこのルールでお引合せを進める場合でも、お申込みを受諾した時点で、お申込みを受けた方のプロフィールも会員ページにおいて開示されなくなります。

イ その後、お申込者及び申込みをお受けした方双方の担当はぴこが、お引合せの場所と日時を決めるためそれぞれに連絡します。

ウ お引合せは、双方の担当はぴこ2人が立会して行います。

エ お引き合わせ及び交際後のフォローは、「しまコ利用規約」のルールではなく、はぴこのルールにより行います。

オ お引合せ又は交際が不調になった場合は、担当はびこに速やかに連絡してください。

カ センターは、担当はびこからお引合せ又は交際が不調になった旨の連絡を受け、ご縁がなかった旨のメールをあなたとお相手の方の双方に配信します。そのメールが届いた日の翌日から起算して3日後の午前0時より、会員ページにおいてあなたとお相手の方の双方のプロフィールの開示が再開され、プロフィール閲覧の予約を取ることができるようになります。

※お引き合わせや交際が不調になった場合は、しまコのシステムに復帰します。

※不調になった場合の連絡を担当はびこにされない場合は、交際中のままとなり、プロフィールの開示や閲覧ができないままとなります。

## 12 休会・退会手続き

### (1)休会の場合

マイページに休会ボタンがありますので、そちらをクリックすると、休会することができます。休会中はあなたのプロフィール情報の公開はされません。ただし、マイページのログインは可能です。なお、休会した場合も、登録期間は延長されることはありませんのでご了承ください。

※再開するときもマイページから再開することができます。

### (2)退会の場合

マイページに退会ボタンがありますので、そちらをクリックすると、退会することができます。その際、退会の理由をご入力いただきますようお願いいたします。

また、下記「14 禁止行為」に該当する場合は、本人の了解を得ることなく登録を抹消させていただく場合があります。

## 13 個人情報の取扱い

センターでは、「一般社団法人しまね縁結びサポートセンター個人情報保護に関する指針」を定め、法令及びこの指針に従って個人情報を適正に利用し、提供し及び管理いたします。

なお、7(1)②の山陰連携希望を選択された方は、会員情報をエントリーに提供します。エントリーではエントリープライバシーポリシーに従って個人情報が管理されます。

## 14 禁止行為

(1)次の各号に掲げる行為その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為又は他の登録者に迷惑のかかる行為は禁止します。

ア 偽りその他不正な手段で登録をし、又は登録をしようとする事

イ 結婚している、又は交際中の異性が存在しているにもかかわらず、登録をし、又は

登録をしようとする事。

- ウ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第777号）第2条第6号に規定するものをいう。）である者が登録をすること
- エ シマコのシステムを悪用すること、又は悪用しようとする事
- オ ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的その他あなた自身の結婚相手を探す目的以外の目的で登録すること
- カ プロフィール等に虚偽の記載をすることや、会員登録の内容に変更が生じているにもかかわらず、変更手続きを行わないまま、閲覧等を行うこと
- キ シマコで知り合ったお相手の方に対し、待ち伏せし、見張りをし、面会、交際その他の義務のないことを行うことを強要し、著しく粗野又は乱暴な言動をするその他つきまとい等（ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条1項に規定する「つきまとい等」をいう。）の行為を行うこと
- ク シマコで知り得た秘密及び個人情報をも本人の了解なく、開示し、漏洩し、又は利用すること
- ケ お引合せ決定後、正当な理由もなく、キャンセルすることや、無断欠席すること
- コ シマコ及びサポーターの信用、品位を傷つけること
- サ シマコ及びセンターの業務に関し、他の登録者、センターの職員等の関係者に暴力を加え、又は脅迫若しくは威迫すること
- シ センターの業務に関し、不当な要求を執拗に行うことで、センターの業務に支障を生じさせること
- ス 登録時に記入していただいた誓約書の記載内容に違反すること

**【会員登録時に署名していただく誓約書の内容】**

- 1 島根県内に（ 在住 / 勤務 / 移住を希望 ）しています。
- 2 著しく不快な行動、虚偽の行動はいたしません。
- 3 ナンパ目的、結婚詐欺を目的での利用ではありません。
- 4 営業目的、勧誘目的での利用ではありません。
- 5 ストーカー行為は行いません。
- 6 現在、結婚していません。また、現在、交際中の異性はおらずトラブルもありません。
- 7 登録情報に虚偽の記載はいたしません。
- 8 シマコの利用において知り得た秘密及び個人情報を本人の了解なく、開示、漏えい、利用等はいたしません。
- 9 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第777号）第2条第6号に規定するものをいう。）ではありません。
- 10 登録情報等に変更が生じた場合は、遅滞なくセンターへ報告してその内容を変更し



ます。また、利用の都度、各項目を再確認し、厳守します。

以上、この誓約書に違反した場合は、退会するとともに、今後、センターの全事業を利用しません。

(2) サポーター又は他の利用者から、前項各号に定める禁止行為の情報提供があった場合などには、必要に応じ、その行為の該当者に同意を得ることなく、該当者とその行為に関わる情報を警察等の関係機関に照会することがあります。

(3) 第1項各号に定める禁止行為が判明し、その態様が悪質であり、又は結果が重大である場合には、法律に基づき厳正に対処します。

## 15 登録の抹消等

次の項目に該当する場合は、しまコ会員、その他センターの全事業の登録を抹消し、その他センターの実施する全ての事業への参加をお断わりいたします。

(1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第777号）第2条第6号に規定するものをいう。）である場合

(2) 上記「14 禁止行為」を行い、指導をしても改善しなかった場合

(3) センターの実施する企画や運営に同意をいただけない場合

(4) センターからの重要な連絡に対し、一切応じない場合

## 16 その他注意事項

(1) しまコは出会いの場を提供するものであり、カップリングを必ずお約束するものではありません。

(2) しまコで出会ったお相手の方とお引合わせ後、交際するかどうか、また、どのように交際するかについては、あなた自身の責任と判断で行ってください。

(3) 万が一、お相手の方等との間でトラブルが発生した場合も、原則、当事者間で解決してください。交際成立後のあなたとお相手の方との交際に関して、センターやサポーターは一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。

(4) この利用規約に違反する事例があった場合には、お手数ですが、センターまでご連絡をお願いします。

皆様が安心して素敵な出会いが行われるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。